

七夕まつり

7月5日(金)そうべつ子どもセンター(そうべつ保育所)にて七夕まつりが開催されました。子どもたちは盆踊りや出店などを楽しみました。最後には、打ち上げ花火もあり、子どもたちは、家族やお友だちとの交流で、楽しい夏の思い出になったようです。

広報 そうべつ 8

2019・No.668

もくじ

- 2 町長所信表明
- 4 副町長着任、Jアラート情報伝達訓練を行います
- 5 ヘルプマークを配布しています
- 6 土砂災害から身を守るために
- 8 みんなのひろば
- 9 蜂の巣の駆除
- 10 第3回フォトコンテスト
- 11 地域おこし協力隊NOW!、オーロラだより
- 12 ジオパーク通信
- 13 まちのほっとニュース
- 14 お知らせINFORMATION
- 22 生涯学習情報・山美湖
- 24 やまびこ図書室
- 26 駐在所だより
- 27 こちら消防です
- 28 すまいる



令和元年 第2回定例会所信表明

※第2回定例会で示した所信表明を要約して掲載しております。

※全文は総務課にあります。また、町ホームページでも見ることができます。

.....



令和元年第2回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、これからの町政執行において、令和元年度から、向こう4年間に取り組むべき町政の課題と、その解決に臨む、私の所信を申し述べたいと存じます。

1 はじめに

このたび、4月21日に執行されました、壮瞥町長選挙において、町民の皆様の温かい支援をいただき、町長に就任させていただきました。大変光栄に思うとともに、壮瞥町の将来を担う責任の重さに、身の引き締まる思いであります。

今後は、壮瞥町長として、町民の皆様の生命と財産を守り、町民の皆様の期待に応えるべく、全身全霊で町政運営にまい進する覚悟です。

2 町政に臨む基本姿勢

- 1) 公正で公平な町政
 - 2) 町民の皆様とともに歩む町政
 - 3) 課題解決に果敢にチャレンジする町政
- を政治信条として「明るく元気なまち、そうべつ」の実現に向け、まい進してまいります。

3 政策推進にあたっての基本的な考え方

1) 基金減のない財政運営と信頼される役場づくり

第5次行政改革の推進に加え、事務事業の評価制度を改めて構築するとともに、ふるさと納税制度の取組の充実と、北海道へ財源の確保に向けた支援と収支改善に向けた助言が得られるよう要請を行っており、これらの取組を通して、令和2年度末の収支バランス均衡を目標に取り組んでまいる所存です。

また、第5次まちづくり総合計画の策定を通して、年度内に10年後のビジョンを示すとともに、本町が抱える課題を解決し、まちづくりを着実に推進するため、課の事務分担の明確化を図り、推進力ある組織とすることを目的として組織機構を見直します。

加えて、情報公開の徹底と、職員の政策能力を高める研修の充実、窓口業務のワンストップ化などにより、町民の皆様に開かれた信頼される役場づくりに取り組む所存です。

2) 農業と観光が元気なまちづくり

農業の振興については、農家の皆さんを対象に行ったアンケートでは、後継者、担い手不足への課題認識と、対応を求める意見が多く、具体的な施策の展開とそのための組織体制を整える必要があります。

担い手育成センターの機能強化や関係機関などとの連携を図り、担い手を育成、確保する取組を強化するとともに、農業基盤整備や経営基盤安定に向けた取組を強化する考えです。

次に商工・観光業の振興と産業連携についてですが、消費税導入や支払い方法の多様化への対応など商工会の取組を支援するとともに、旧役場庁舎周辺や空き地の有効活用を検討してまいります。

3) 火山との共生 ー地域の特性を活かすまちづくりー

三つ目の柱は、火山との共生「地域の特性を活かすまちづくり」です。

ジオパークの取組を継続するとともに、将来の有珠山噴火災害を念頭に置き、具体的で実践的な避難計画を策定し、必要とされる備品類の整備や関係機関との協定の締結などを行ってまいります。

また、自主防災組織の組織化を推奨するとともに、災害発生時の復旧、復興に備えるため、財政状況が

改善した際には、（仮称）災害復興基金を創設したいと考えています。

次に、地域の特性を活かすまちづくりについてですが、

滝之町・立香地区については、旧役場庁舎や空き家・空き地の活用、宅地の確保、整備を図るとともに、景観形成に向けた取組が必要と考えます。

久保内・弁景・幸内地区については、空き校舎や既存のオロフレスキー場など公共施設を最大限活用した定住人口や交流人口増対策の推進が必要と考えます。

蟠溪地区については、国道453号の整備促進を要望するとともに、市街地の再編と温泉を活用した民間施設の誘致、滞留スポット整備などが必要と考えます。

東湖畔・仲洞爺地区については、道道洞爺公園洞爺線の整備促進を要望するとともに、温泉、景観と自然環境を活かした保養所等の立地に向けた環境の整備が必要と考えます。

壮瞥温泉・昭和新山地区については、本町の観光の拠点であり、既存の観光事業者の経営基盤の安定に向けた取組と、立地を予定している企業等との調整とともに、平成28年に策定した昭和新山地区観光活性化基礎調査などに基づく取組が必要と考えます。

こうした町内のそれぞれの地域が育んできた、歴史と特性を活かしたバランスのとれた振興策に取り組んでまいる所存です。

4) 子育て支援・若者が定住するまちづくり

四つ目の柱は、子育て支援・若者が定住するまちづくりです。

「子どもたちは地域の宝」です。

子育て世代に、移住先として選択される町をめざし、本町独自の子育て支援策を展開する基本理念を明記する「（仮称）子ども子育て支援条例」を年度内に制定し、支援策を令和3年度以降、財政状況を勘案し、制度化する考えです。

また、子育て世代が集う「子ども屋内遊技場」の整備についても検討したいと考えております。

壮瞥高校については、これからも胆振管内唯一の町立の農業高校として、特色ある教育実践を継続するとともに、地域や農業政策と連携を強化し、高校を核とした地域再生に取り組む所存です。

5) お年寄りが安心して暮らせるまちづくり

五つ目の柱は、老後も安心して暮らせるまちづくりです。

壮瞥町は、町民の健康への意識が高く、女性の平均寿命が全国的に高く長寿のまちを誇っています。

明るく健康に暮らせる「健康寿命」を高めるため、特定健診や各種検診の受診率向上により、疾病予防対策に努めるとともに、健康相談、訪問・介護サービスなどの充実を図ってまいります。

4 広域連携の推進

多様化した広域行政需要に、適切かつ効率的に対応するために、消防やごみ処理、電算の共同処理などを広域連携のもとで行っています。

こうした事務処理に加え、有珠山の火山防災や、広域観光圏やジオパーク推進などにおいても、近隣市町との連携は不可欠となっており、災害発生時や、圏域のもつ課題の解決に向け、それぞれの町が個性と強みを最大限活かし、連携・協力していくことが大切です。

5 むすび

壮瞥町は、これまで4度の有珠山噴火や、幾多の困難を乗り越え、先人のたゆまぬ努力により、豊かな郷土が築きあげられてきました。

壮瞥町の持つ地域資源と人的資源、知恵と力を結集し、課題解決を目指し、果敢にチャレンジし、施策をバランスよく推進し、今ある施設を最大限活用することにより、好循環が生まれ、人口減に歯止めをかけ、「明るく元気なまち、そうべつ」を実現できると確信しています。

次世代に着実に壮瞥町を継承していくために、町民の皆様と知恵を絞り、志高く職務に精励している職員の皆さんと一丸となって、全力で取り組む決意であります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



副町長に就任しました

この度、7月1日付けで、副町長の職に就きました。微力ながら、町民の皆様はもとより、議会や行政の連携を図りながら、町政の推進に尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

壮瞥町には、2000年に交流人事で赴任し、3年間農業の振興に携わっていました。その3年間は、後の私の公務員人生に大きな影響を与えることになり、まさに「地域や現場の目線で物事を考える原点になった」と思っています。

私は、道庁を退職後、農業機械を取り扱う民間企業に約1年間勤務し、ICTやロボット技術を活用したスマート農業を推進する一環で、様々な地域を訪れました。そうした活動の中で、各地域の行政運営に格差が生じていることに、ある意味危機感を感じていました。

行政の世界でも「まち」の生き残りをかけた戦いが始まっているのだと思います。少子・高齢化や人口減少、労働力不足等といったどの町にも共通した課題がある中、国や道が進める施策を町としてどのようにアレンジして活用していくのか。行政の推進力がまさに試される時代になっているのだと思います。

壮瞥町には、優れた人材をはじめ、様々な産業資源を有するなど、多くの可能性があると思っています。私の経験やノウハウ等を活用して、町並びに町職員の可能性をさらに向上できるよう、町長とともに、町政をコーディネートしてまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

Jアラート情報伝達訓練を行います

令和元年8月28日(水)の11:00ころ

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりJアラートの試験放送を行います。

皆さまへの情報伝達体制に万全を期するためですので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

当日、防災行政無線から放送される内容は次のとおりです。

放 送 内 容

♪上りチャイム

「こちらは、ぼうさい そうべつ です。」

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

♪下りチャイム



注)・壮瞥町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

・災害の発生状況、気象状況等によっては、試験を中止する場合があります。

【お問い合わせ先】役場総務課防災係 (☎66-2121)

ヘルプマークを配布しています



◎ヘルプマークについて

ヘルプマークとは、「義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるよう、作成したマーク」です。

ヘルプマークを身につけた方を見かけたときは、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

○対象者

壮瞥町内にお住まいの方で、義足や人工関節を使用している方、身体障がい、精神障がい、知的障がい、発達障がい、内部障がいの方、難病の方、妊娠初期の方など、外見からは援助や配慮を必要としていることがわかりづらい方。

○利用を希望される方へ

壮瞥町保健センターに来庁いただき、お申し出ください。町民の方に無料で配布しています（1人につき、1個）。なお、配布にあたっては、障がい者手帳や住民票の写し、マイナンバーなどは不要です。



◎ヘルプカードについて

ヘルプカードとは、障がいのある人などの中には、自分から「困った」となかなか伝えられない人もいます。支援が必要なのに「コミュニケーションの障がいのためうまく伝えられない」、「困っていること自覚していない」人もいます。特に、災害時や緊急時などに周囲の人に提

示することで、手助けを求めるためのものです。

○利用を希望される方へ

壮瞥町公式ホームページよりファイルをダウンロードし、ご自身で印刷してお使いください。ご自身で印刷が困難な方は、壮瞥町保健センター窓口にご相談ください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター（☎0142-66-2340）

土砂災害から身を守るために

—土砂災害警戒情報について—

平成30年は、全国で3,459件の土砂災害が発生し、死者・行方不明者161名、負傷者117名、人家被害1,505戸の甚大な被害となり、発生件数は集計開始以降最多で平均発生件数の3.4倍にもなりました。死者・行方不明者も集計開始以降第3位となりました。

一方、道内では北海道胆振東部地震が発生し、土砂災害の発生件数は227件で、死者36名、人家被害は44件にも達しました。

近年、全国各地で大雨や集中豪雨等の頻発が懸念される中、土砂災害から暮らしを守り、大規模な災害が発生しても被害を最小限に食い止めるためには、日頃からの備えと正しい知識が必要です。

■土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報とは、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断や住民の自主避難の判断の参考となるよう、北海道と気象台が共同で発表する防災情報です。

■土砂災害警戒情報が発表されたら

- 早めの避難を心がけましょう。
- 土砂災害の発生するおそれのある危険な場所には近づかない。
- 防災無線や広報車等の呼びかけに注意しましょう。

Ｑ 土砂災害警戒情報が発表されたけど、どの地域が危険なの？

土砂災害警戒情報は、市町村単位で発表されるため、市町村のどの地域が危険なのかは示されません。

北海道と気象庁のホームページでは市町村内のどの地域が危険なのかリアルタイムで確認することができます。

または役場総務課（☎66-2121）までお問い合わせください。

○気象庁ホームページ（<https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>）

○北海道土砂災害警戒情報システム（<http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>）

★町ではこのシステムで、土砂災害の危険地域を特定し、避難勧告の判断などの防災対応に活用しています。

■日頃からの備えと心がけ

●住んでいる場所の近くに「土砂災害危険箇所」があるかどうか確認しましょう。

土砂災害発生のおそれのある場所は「土砂災害危険箇所」とされています。普段から自分の家の周辺に土砂災害危険箇所があるかどうか、室蘭建設管理部のホームページの「室蘭建設管理部（胆振・日高）土砂災害危険箇所マップ」（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/mkk/dosyasaigai.htm>）や、壮瞥町のホームページの「土砂災害危険箇所マップ」（https://www.town.sobetsu.lg.jp/anzen/pdf/kikenkasyo_map.pdf）で確認しましょう。

または役場総務課（☎66-2121）までお問い合わせください。

※土砂災害危険箇所でなくても、付近にがけや小さな沢などがあれば注意をしましょう。

- 日頃から気象情報に関心を持ち、特に大雨が予想されるときは、テレビやラジオ、インターネットや携帯電話を通じて、防災気象情報を入手しましょう。

■防災気象情報の主な入手方法

北海道防災情報ホームページ <http://www.bousai-hokkaido.jp/>

室蘭地方気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/muroran/>

気象会社の情報提供サービス一覧 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/keitai.html>

【携帯電話によるサービス】

北海道防災情報ホームページ <http://i.bousai-hokkaido.jp/>

国土交通省防災情報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

■土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」の指定について

がけ崩れなどの土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法にもとづき、北海道では土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定を進めています。

この法律は、がけ崩れや土石流などの土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、また、特に著しい被害が生じる恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定するものです。新たに次の9箇所が指定されましたのでお知らせします。

1 土砂災害警戒区域

指 定 区 域 名	所 在 地	自然現象の種類
① 久保内川	有珠郡壮瞥町字久保内	土石流
② 久保内変電所川	有珠郡壮瞥町字上久保内	土石流
③ 立香5の沢川	有珠郡壮瞥町字立香	土石流

2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

指 定 区 域 名	所 在 地	自然現象の種類
④ 長流川左4の沢川	有珠郡壮瞥町字久保内	土石流
⑤ 久保内寺沢川	有珠郡壮瞥町字久保内	土石流
⑥ レルコマベツ左の沢川	有珠郡壮瞥町字久保内、字上久保内	土石流
⑦ 会館の沢川	有珠郡壮瞥町字立香	土石流
⑧ 立香4の沢川	有珠郡壮瞥町字立香	土石流
⑨ 壮瞥上久保内2	有珠郡壮瞥町字上久保内	急傾斜地の崩壊

3 自然現象の種類

「上記①～⑧」土石流（山腹が崩壊して生じた土石等または溪流の土石等が一体となって流下する自然現象）

「上記⑨」急傾斜地の崩壊（傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象）

※詳しくは、役場総務課にあります関係図書をご覧ください。

また、胆振総合振興局室蘭建設管理部でもご覧いただくことができます。

【お問い合わせ先】役場総務課防災係（☎0142-66-2121）

みんなのひろば

総務課防災・地域振興係 ☎66-2121

【ご意見】

◎高齢者向け住宅について

新しい令和の始まりそして壮瞥町の新しく町長さんの始まり私達も気持ちを新たに期待します。私なりにの思いを聞いて下さい。そして出来るだけ実行にと頑張ってください、そう願いひろばへの投稿します。

子育ての住宅や色々な設備がなされておりますが、勿論大事な未来に向けて大切とは思いますが、年寄りはどうでしょう。家賃制限があり（収入の関係等）公住にも入れず冬の雪かき、水道の凍結等、1人では出来ない年寄りが多いのではないのでしょうか。せめて1棟でもシニアタウン、私はそう呼びますが作って頂いてもいいのではないのでしょうか。無理ですか。せめて運転も出来ない年寄りのため公住を作って頂いたら、買物もまとめて来てもらったり、冬道の転倒等防止出来るものもあると思うのです。考えてみて下さい。

皆さんもいずれ年齢を重ねて行かれるのは、必ず人生の道と思います。我がままでしょうか。

（匿名希望）

■お答えします

「みんなのひろば」へのご投稿ありがとうございます。

現在、壮瞥町が管理運営しております住宅は、354戸となっております。その住宅の内訳として、入居要件に所得制限のある公営住宅、所得制限のない地域優良賃貸住宅、高校生までの子供が同居している子育て応援住宅、60歳以上の方が居住できる高齢者住宅など、住民のニーズに合わせ建設し、管理しております。

ご要望のありました高齢者専用住宅も滝之町2棟4戸、南久保内4棟8戸と戸数としては少ないものの、町として対応させていただいております。ご投稿にもありますように、一般的に年収が多い方は、収入要件で公営住宅に入居できない場合がありますが、現状としては、多くの高齢者の方々は入居できているものと思っております。

これからの高齢化社会に向けて、行政としては安心して暮らせるまちづくりが必要と考えており、高齢者の居住環境整備も大切と思っております。

町としては、今後の住宅施策において、ご要望のあった高齢者で収入要件等を踏まえたニーズを確認しながら施策を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただけたらと存じます。

（総務課）

蜂の巣の駆除について

町では、スズメバチ等の人に危害を及ぼすハチの早期発見や駆除を促進して町民の安全確保を図るため、ハチの巣の駆除業務を専門業者に委託しております。

民有地に発生したスズメバチの巣の駆除は土地の所有者又は管理者がすることとなります。ハチの巣の駆除を依頼したいときは、町の委託契約業者へ直接ご連絡ください。

駆除費用について

公共施設以外の個人が所有している土地や建物に関しては、巣の大きさに関わらず一律、町民の皆さんに（4,000円税別）を負担していただきます。

★利用の方法

①

町の契約業者へ直接電話にて駆除を依頼して、駆除の日程やハチの巣の場所など打ち合わせ頂きます。



②

駆除の前に、町民の皆さんの負担額（4,000円＋消費税）を直接、指定業者に支払って頂きます。ただし、駆除から2週間以内に同じ箇所に巣が出来た場合の駆除は負担額(2,000円＋消費税)となります。



③

業者によりハチの巣を駆除します。

★ハチ駆除契約業者（令和元年度）

（株）出田建設 ☎0142-66-6011

《受付時間等》

月曜から金曜日9:00～17:00 担当者 高橋 携帯090-4870-8041

※土日及び祝祭日は受付できません。また都合により即日対応できない場合がございます。

その他の場所（公共施設・用地）に巣がある場合

壮瞥町役場住民福祉課住民係 ☎0142-66-2121

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民係 蜂駆除担当（☎0142-66-2121）

そうきたか!そうべつ

第3回フォトコンテスト

応募期間 / 2019. **9月30日**まで

応募条件は、北海道壮瞥町で
撮影した写真であること!
町民も思わず「そうきたか!!」と
うなる写真のご応募を
お待ちしております!



応募の詳細は応募
チラシの裏面、も
しくは壮瞥町ホー
ムページをご覧ください

～入賞賞品～

- ◎最優秀賞(1)
壮瞥町特産品 2万円分
- ◎ビックカメラ賞(3)
ビックカメラ商品券 1万円分
- ◎入選(8)
壮瞥町特産品詰め合わせセット



STUNNING! SOBETSU
Photo
Contest

※詳しくは、班回覧のチラシをご覧ください。
【お問い合わせ先】壮瞥町役場総務課(☎0142-66-2121)



地域おこし協力隊NOW!

こちらは地域おこし協力隊が「今」どんなことを感じ、どんなことに取り組んでいるのか?をお伝えするコーナーです。

「長友加也（ながともがや）」が作っていきます。

「そうべつ手しごと市」を開催しました

7月5～6日の2日間にかけて「そうべつ手しごと市」を無事に開催することが出来ました。

先月号の広報のお知らせやチラシ、ポスターを見て来てくださった町民の方もいましたし、新聞の取材記事を見て、登別や室蘭からわざわざ足を運んでくださった方もいました。

2日間で170人近くの方に足を運んで頂き、壮瞥の「手仕事」という魅力を少しでも感じて頂けて本当にやって良かったと感じています。壮瞥は観光や農業の町として発展していますが、こういった今話題の「ハンドメイド」でも注目を浴びることが出来得ると可能性を感じてもらえたのではないかと思います。



個人の方も、団体で行う方も一つとなって新たな魅力を発信することによって壮瞥の夏の一大イベントになるかもしれません。

こういったイベントを年に一回でも毎年行うことによって、新しい目的を持った町外の方が壮瞥へ来て、新しい魅力に触れるという良い循環を生むのではないかと思います。こういった機会を増やせるように私もこの素敵なスペースを活用していきたいと思っています。

オーロラだよりーすみれのフィンランド留学記ー(11)



KAUPUNGIN VALTUUSTO (市議会)

Moi! 今回は公民の授業の一環で実際にケミヤルヴィ市の議会の本会議を傍聴させていただいたときのことを綴りたいと思います(人口五千人ほどの町のことであるので規模が大きくなるとまた異なるかもしれません)。ケミヤルヴィ市議会は27名の議員で構成されていて、彼らは4年おきに選挙で住民から選ばれます。大部分がどこかの政党に属しています。ちなみに高校の公民の先生も市議会議員の一人でした。会議が開かれたのはフィンランドらしい木造のすてきな議会議室で、中に入ってもまず驚いたのは、スーツを着ている人がほとんどいないということです。シャツを着ていてもネクタイをしていない人や、普段着のような格好の人もありました。威張った感じは全くありません。更にりんごやクラッカーなどの軽食を持ってきて食べている議員さんもいました。議論には熱がはいり、活発な意見交換が行われていました。旅行ではできない貴重な経験ができて良かったです。このようなところから、幸福度ランキング(国連、2019)で世界一にも選ばれるフィンランドの国ができているのだと、思うと妙に納得です。

昭和新山から出る煙って安全？それとも危険？

皆様こんにちは！ジオパーク推進協議会・学術専門員の西でございます。昭和新山に行くと、山から煙が立ち昇っているのをよく見ると思います。今回はこの煙の正体に迫りたいと思います！

① 昭和新山で見られる煙



昭和新山では、このように白い煙が立ち昇っているのをよく見ます。これはいったい何なのでしょう？

② 煙に関する研究



研究者は写真のように測定器を使って、煙の成分や山体の温度を測定します。昭和新山の煙成分や山体の温度に関する研究は、これまで数多く行われ、成分が変動していることがわかってきました。

③ 煙の成分

表：火山ガスの化学成分

成分	濃度 (mol %)
水	96.0
二酸化炭素	2.64
硫化水素	0.54
二酸化硫黄	0.22
塩化水素	0.16
水素	0.34
一酸化炭素	0.003
窒素	0.06

(杉浦ほか, 1992から引用、一部修正)

1992年の時点で、昭和新山の煙のほとんどは水で、次いで二酸化炭素、硫化水素、二酸化硫黄、水素、塩化水素などが含まれていることがわかります。その他にも微量ですが一酸化炭素や窒素も含まれます。

④ 煙は安全？それとも危険？

※ 昭和新山への立入りは、許可が必要です。
 写真は許可を得て実施された学習会で、安全確認後に、近づいています。



昭和新山の場合は、山の麓から見上げるくらいの距離があれば安全です。しかし、二酸化炭素、硫化水素、二酸化硫黄などの成分は人体にとって有害です。登山学習会等で、噴気孔に近づく時には十分注意が必要です。

ちなみに、温泉に行くと独特のにおいがします。それは硫化水素が原因です。

防犯功労者表彰を受賞しました

高橋克夫さんが、北海道警察本部長と北海道防犯協会連合会理事長の連名による防犯功労者表彰を受賞され、6月21日(金)、伊達市内のホテルで表彰式が行われました。

長年にわたり地域安全活動に尽力し安全で安心な地域づくりに貢献された功績が認められ、今回の受賞となりました。今後とも、地域安全活動へのご活躍に期待します。



剣道女子 中体連胆振制覇！



6月22日(土)、苫小牧市川沿公園体育館にて開催された、令和元年度胆振中学校剣道大会（中体連胆振予選）団体戦女子の部において、壮瞥中学校（小田陽夏子さん（2年）、鎌田寧音さん（3年）、千田琴菜さん（3年）、青木悠さん（3年））が見事優勝し、全道大会出場を決めました。決勝リーグでは、他の2チーム（前年度優勝の桜蘭中学校、強豪伊達中学校）が5人揃っているなか、4人だけの出場で1敗を背負っての不利な状況でしたが、メンバーが心をひとつにして戦い優勝を果たしました。

このほか、個人戦では千田さんが3位となり、こちらも全道大会出場となります。大会は8月2日伊達市で開催されます。壮瞥中学校のみなさんの活躍を期待します。

剣道 小田君優勝！

6月30日(日)、小樽市総合体育館にて開催された、第47回道新杯少年剣道大会第7部（男子小学5・6年）において、壮瞥竹友会の小田竜太郎君（小学5年）が見事優勝を果たしました。小田君は初戦から気力が充実し、攻めの姿勢を最後まで粘り強く続けたことがこの成果に結びつきました。また、第8部（中学生女子）では小田陽夏子さん（中学2年）が持ち前のスピードと実力を発揮し準優勝、第6部（女子小学5・6年）では金子心春さん（小学5年）が、積極的な攻めから得意技のメンを中心に勝ち進み、入賞を果たしました。

年々参加者数が増えるなか全道規模の大会における好成績に、今後の更なる活躍が期待されるところです。



町職員の人事異動（8月1日付）

■課長人事

- ・総務課長兼選挙管理委員会事務局出向（住民福祉課長兼保健センター長兼そうべつ子どもセンター長）庵 匡
- ・企画財政課長（総務課参事）上名正樹
- ・住民福祉課長兼保健センター長兼そうべつ子どもセンター長（経済建設課参事兼農業委員会事務局出向）齊藤英俊
- ・産業振興課長兼農業委員会事務局出向（住民福祉課長補佐）木下 薫
- ・商工観光課長兼ジオ推進係長（経済建設課長補佐）三松靖志
- ・建設課長（経済建設課主任技師）澤井智明

■課長補佐人事

- ・税務会計課長補佐（税務会計課主幹）大野博雄
- ・住民福祉課長補佐兼子育て支援係長（生涯学習課主幹）河野 圭
- ・建設課主任技師兼建築住宅係長（経済建設課主幹兼建設係長）山崎清輝

■主幹人事

- ・総務課主幹兼防災係長（経済建設課主幹兼農業委員会事務局出向）土門秀樹
- ・企画財政課主幹（総務課長兼選挙管理委員会事務局出向）作田宏明
- ・企画財政課主幹兼財政係長（総務課主幹）鈴木雅文
- ・税務会計課主幹兼税務係長（税務会計課税務係長）細川貴弘
- ・住民福祉課主幹兼住民係長（住民福祉課住民係長）和泉龍子
- ・住民福祉課主幹兼社会福祉係長（総務課主幹）篠原賢司
- ・産業振興課主幹兼産業振興係長兼農業委員会事務局出向（住民福祉課主幹兼福祉係長）谷田部 剛
- ・商工観光課主幹兼商工観光係長（経済建設課主幹兼商工観光係長）石塚季男
- ・建設課主幹兼管理係長（経済建設課長）工藤正彦
- ・生涯学習課主幹兼社会教育係長（生涯学習課主幹兼学校教育係主査（高等学校担当））大内宏二
- ・生涯学習課主幹兼学校教育係主査（高等学校担当）（経済建設課主幹兼産業振興係長）松山智巳

■係長人事

- ・総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局出向（総務課防災・地域振興係長）高橋俊也
- ・総務課職員係長兼選挙管理委員会事務局出向（総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局出向）坪田こまち
- ・総務課財産管理係長兼選挙管理委員会事務局出向（総務課総務係主査兼選挙管理委員会事務局出向）篠原真吾
- ・総務課防災係主査（総務課防災・地域振興係主査）加賀谷にれ
- ・企画財政課企画広報係長（総務課企画財政係長）武岡 忍
- ・住民福祉課高齢者福祉係長（住民福祉課介護保険係長）清野直樹
- ・産業振興課林務畜産係長（経済建設課産業振興係主査）佐藤祐仁
- ・産業振興課資源エネルギー係長（住民福祉課住民係主査）和田勝洋
- ・建設課土木係長（経済建設課建設係主査）森 良輔
- ・建設課上下水道係長（経済建設課上下水道係長）傳法 誠

■係人事

- ・企画財政課企画広報係（総務課企画財政係）谷永直樹
- ・企画財政課企画広報係（総務課防災・地域振興係）藤川将司
- ・企画財政課財政係（総務課企画財政係）武川太郎
- ・住民福祉課子育て支援係（住民福祉課福祉係）堂下洋紀
- ・産業振興課農業振興係（経済建設課産業振興係）加藤真人
- ・建設課管理係（経済建設課建設係）今野優也
- ・建設課建築住宅係（経済建設課建設係）東 諒
- ・建設課上下水道係（経済建設課上下水道係）鈴木雅士

（再任用職員）

- ・商工観光課商工観光係（経済建設課商工観光係）小松正明
- ・建設課上下水道係（経済建設課上下水道係）種村 洋

運転免許自主返納支援制度のお知らせ

伊達警察署と壮瞥町を含む伊達署管内の1市3町と伊達地区交通安全協会では、高齢者の方が運転免許証を自主返納した後に身分証明書として利用できる「運転経歴証明書」の発行にかかる手数料を全額助成します。

表面



運転経歴証明書（イメージ）

対象／伊達警察署管内にお住まいの65才以上の方

内容／(1)運転経歴証明書の発行手数料（1,100円）の全額助成
(2)証明書に使用する写真料金（1,000円）の全額助成

【お問い合わせ先】

伊達警察署交通課窓口（☎0142-22-0110）

防犯用電話機の購入に助成金を交付します

高齢者を狙ったオレオレ詐欺等の犯人達は、皆様の自宅の固定電話に連絡をして、接触をします。詐欺被害に遭わないために、特殊詐欺防止機能が付いた電話機を購入しませんか？

伊達警察署と伊達地方防犯協会連合会ではその購入額の一部を助成しています。

対象／伊達警察署管内にお住まいの65才以上の方、又はそのご家族で同管内にお住まいの方

内容／機器本体価格の20パーセント（ただし、上限は3,000円）

助成対象機器／

次のいずれかの機能を備えたもの

(1)特殊詐欺対策機能付き電話機

- ・自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能を備えたもの

(2)留守番電話機

- ・留守電設定機能を備えたもの

(3)固定電話に接続するタイプの機器

- ・自動録音応答機能、自動着信拒否機能のいずれかを備えたもの

内容／機器本体価格の20パーセント（ただし、上限は3,000円）

期間／2020年2月29日まで※予算額に達し次第、受付を締め切ります。

申請先／

伊達警察署生活安全課又は伊達地方防犯協会連合会（伊達警察署内）へ次のものをお持ちください。

(1)領収書（商品名、購入金額、購入日及び販売店が明記されているもの）

(2)身分を確認できるもの（運転免許証、保険証など）

(3)振込先の口座情報（申請者名義）

(4)印鑑

【お問い合わせ先】

伊達警察署生活安全課・伊達地方防犯協会連合会（☎0142-22-0110）

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、是非ご利用ください。相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
令和元年 8月 8日(木)	増川弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和元年 8月 2日(金)
令和元年 8月22日(木)	本間弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和元年 8月16日(金)
令和元年 9月12日(木)	八木橋弁護士(のぼりべつ法律事務所)	令和元年 9月 6日(金)
令和元年 9月26日(木)	阿部弁護士(北海道みらい法律事務所)	令和元年 9月20日(金)
令和元年10月10日(木)	林弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	令和元年10月 4日(金)
令和元年10月24日(木)	高村弁護士(むろらん法律事務所)	令和元年10月18日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00（1人30分程度 3名まで） 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室
 予約／事前予約制（定員になり次第締切） ※8月22日(木)については、都合により役場1階相談室
【申込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2121）

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談下さい。

また、令和元年8月29日(木)から同年9月4日(水)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日に対応します。

子どもの人権110番

フリーダイヤル ぜろぜろなな の ひゃくとおばん
0120 - 007 - 110（全国共通・通話料無料）

受付時間／平日：午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

強化期間中の受付時間／

8月29日～9月4日の平日：午前8時30分～午後7時

8月31日(土)・9月1日(日)：午前10時～午後5時

【お問い合わせ先】

室蘭市入江町1番地13

札幌法務局室蘭支局 総務課（☎0143-22-5111(ガイダンス番号「3」））

困り事や不安を抱えている人を支援します

生活保護を受給されていない方で、「住むところに困っている」、「仕事がなかなか決まらない」、「子どものひきこもりが心配」、「借金が多くて悩んでいる」、「生活費に困っている」、「働いたことがなく心配」などの不安を抱えている人のご相談をお受けする総合相談窓口「生活就労サポートセンターいぶり」が開設され支援サービスがスタートしています。（胆振総合振興局からの委託事業です。）

【お問い合わせ先】

生活就労サポートセンターいぶり

運営団体：特定非営利活動法人ワーカーズコープ

相談者専用フリーダイヤル：0120-09-0783

メール：iburi-soudan@roukyou.gr.jp

壮瞥町選挙管理委員会からのお知らせ

選挙人名簿の登録について

○転入・転出等異動の時には必ず届出をしましょう

選挙人名簿は選挙権のある人をあらかじめ登録しておく公簿です。

選挙権のある人でもこの選挙人名簿に登録されていなければ、投票することはできません。

選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて行われていますので、転出、転入等異動があった場合は、必ず市町村役場に届け出てください。

○登録の資格要件

選挙人名簿の登録は、市町村の選挙管理委員会が行いますが、次の要件を満たしている人が登録されます。

- ・日本国民で年齢が満18歳以上であること。
- ・登録基準日現在、住民票が作成された日（転入届をした日）から引き続き3ヵ月以上住民基本台帳に記録されていること。

○登録の時期

・定時登録

毎年3月、6月、9月、12月の1日を基準日として、上記登録資格のある人を各月の同日に登録します。

・選挙時登録

選挙の都度、登録の基準日・登録日を定めて登録します。

○登録の抹消

次の場合には登録の抹消が行われます。

- ・死亡または日本国籍を失ったとき
- ・他の市町村に住所を移して4ヵ月を経過したとき

【お問い合わせ先】

壮瞥町選挙管理委員会（☎66-2121）

学校閉庁日のお知らせ

教育委員会では、省エネルギー対策と教職員の健康増進並びに休暇取得の促進を図るため、下記の期間、町内の学校を閉庁しますのでご理解をお願いします。

令和元年8月13日(火)～15日(木)の3日間

上記期間、各学校は職員不在となります。緊急等の連絡は教育委員会を通じて学校長に連絡いたします。

【お問い合わせ先】

教育委員会生涯学習課（☎66-2131）

教育委員会閉庁日は役場（☎66-2121）

まつかわの資源保護にご協力をお願いします！

胆振海区漁業調整委員会より、令和元年8月8日～令和2年8月7日までの間、胆振総合振興局管内沖合海域において全長35cm未満のまつかわを採捕した場合は、海中へ戻すよう指示がありましたので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

胆振海区漁業調整委員会事務局

（☎0143-24-9812（海区直通））

夏休みの海外渡航時の感染症予防について

夏休みを利用して海外に旅行される方が増える時期になりました。

海外では依然として、我が国に存在しない感染症や我が国よりも発生率が高い頻度で発生している感染症が報告されています。

海外に滞在している間にこれらに感染することを予防するため、感染症に対する正しい知識と予防に関する方法を身につけましょう。

「海外での感染症予防について」

■厚生労働省ホームページ（海外渡航者向けポスター・リーフレット）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou18/index_00003.html

■厚生労働省ホームページ（FORTH）

<https://www.forth.go.jp/news/20190409.html>

禁煙・分煙の取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者の皆さまの健康を守る、様々な取り組みを行っております。ぜひホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
（代表☎011-726-0352）

税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度実施に伴う「区分経理・記帳、決算処理・申告説明会」の開催について

内容／消費税軽減税率制度実施後初めて決算及び申告期を迎える個人・法人事業者の皆様向けに、区分経理など次の内容をメインとした説明会を開催します。

①区分経理・記帳

②決算処理・申告

対象者／室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、洞爺湖町及び壮瞥町内の事業者の方

会場及び日時／

・室蘭税務署会場

(室蘭市入江町1番地13 室蘭地方合同庁舎5階 大会議室)

9月11日(水)・9月12日(木)

いずれの日程も、10:30～11:30、13:30～14:30の1日2回開催

定員／各日・各時間とも40名

・伊達商工会議所会場

(伊達市旭町24)

9月18日(水) 13:30～14:30

定員／20名

・室蘭市生涯学習センター きらん会場

(室蘭市中島町2-22-1)

9月19日(木) 13:30～14:30 (2階 多目的室)

9月20日(金) 13:30～14:30 (2階 小会議室)

定員／9月19日…50名、9月20日…10名

(注)伊達商工会議所会場及びきらん会場については、終了後引き続き、公益社団法人室蘭地方法人会が案内している『申告決算実務説明会』(9/20は新設法人説明会)を実施します。

参加費／無料

お申し込み／

・室蘭税務署会場

事前申込みは不要です。ご希望の日時会場へ直接お越しください。

・伊達商工会議所及びきらん会場

法人会事務局へお申込みください。

(☎0143-23-3103)

【お問い合わせ先】

室蘭税務署 法人課税第1部門 (☎0143-22-4435 (直通))

主催・共催／室蘭税務署・室蘭市・登別市・伊達市・豊浦町・洞爺湖町・壮瞥町・室蘭商工会議所・登別商工会議所・伊達商工会議所・豊浦町商工会・洞爺湖町商工会・壮瞥町商工会・室蘭地方青色申告会連合会・公益社団法人室蘭地方法人会・室蘭間税会・室蘭小売酒販組合

(9月18日及び9月19日開催は、公益社団法人室蘭地方法人会、室蘭間税会及び室蘭税務署、9月20日開催は、公益社団法人室蘭地方法人会及び室蘭税務署の共催)

ジェネリック医薬品にかえてみませんか？

加入者の皆さまのお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか？

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
(代表☎011-726-0352)

自衛官募集のお知らせ

●自衛官候補生

資格／18歳以上33歳未満の男女

受付締め切り／令和元年8月23日(金)

試験期日／令和元年8月29日(木)～31日(土)
(いずれか1日)

採用予定／令和元年11月末(男子)
又は令和2年3月末

**【お問い合わせ、お申込み、
資料・志願票等の請求先】**

〒050-0083

室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階

防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所
(☎0143-44-9533)

登記・相続に関するQ & A

◆第8回

「土地家屋調査士ってどんな人？」

Q 土地家屋調査士ってどんな人？

A 土地家屋調査士は、土地や家屋（建物）を調査する専門家です。

(1)土地・建物の所有者に代わって、表示に関する登記の申請手続きをします。

調査結果をもとに、法務局へ提出する登記申請書、図面などを作成し、手続きを行います。土地・建物管理は、登記記録の表題部にその状況を正しく記載することから始まるといえます。土地については所在地番、地目及び地積を、建物についてはどこにどのような建物があるかを表題登記で確定します。

(2)土地・建物に関する調査・測量をします。

土地の管理は境界標の設置から始まります。境界標は所有する土地の範囲を確定します。土地売買、建物建築、住宅造成などをする時は、土地の境界が必要となり、安全な取引は地積の測定から始まります。地積測量図は土地の所在位置、形状及び面積を証明しています。

土地家屋調査士が土地の測量を行う時、隣接所有者へ境界の立会い、確認の作業を行います。「境界」とは、異筆の土地の間の境界で、客観的に固有なもの（最判昭和31年12月28日）とされているように公法上の境界とも定義され『筆界』つまり、地番の境を指します。

(3)筆界特定制度を活用するために土地所有者に代わって申請手続きをします。

筆界特定制度とは、土地の所有者として登記されている人などの申請に基づいて、筆界特定登記官が、外部専門家である筆界調査委員の意見を踏まえて、現地における土地の筆界の位置を特定する制度です。土地家屋調査士は土地所有者に代わって申請手続きをいたします。

(4)土地の境界紛争を裁判によらない方法で解決します。（ADR認定土地家屋調査士）

従前は土地の境界紛争が生じた場合、時間と費用がかかる裁判等（調停あるいは筆界確定訴訟、所有権確定訴訟）で解決するしかありませんでした。

しかし、平成19年4月1日より「ADR法」が施行されました。裁判よりもコストや時間を抑えた境界紛争の解決の方法を定めたもので、ADR認定土地家屋調査士は、土地所有者の状況により最適な方法で問題解決にあたります。

【お問い合わせ先】

札幌法務局室蘭支局

☎0143-22-5111（自動音声ガイダンス：2）

（ホームページ）

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌土地家屋調査士会（☎011-271-4593）

（ホームページ）<http://www.saccho.com/>

広域連合施設に電池類の回収箱を設置しました

西いぶり広域連合では、メルトタワー21、リサイクルプラザ、げんき館ペトトルの三施設に、ご家庭で使い終わった電池類（乾電池やスマートフォン・充電機のバッテリー等）の回収箱を設置しました。回収日と時間は次のとおりです。

・メルトタワー21

月～金曜の8時30分～17時00分

・リサイクルプラザ

10時00分～17時00分（水曜休館）

・げんき館ペトトル

13時00分～20時00分（水曜休館）

ごみ処理施設の火災原因にもなっているため、電池類は指定ごみ袋には入れず、今回設置した回収箱へお持ちいただくか、お住まいの市町で指定する方法で処分されますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

西いぶり広域連合総務課（☎0143-59-0705）

室蘭LDを考える会 設立20周年記念講演会

日時／①令和元年8月31日(土)

13時00分～17時15分

(受付開始は30分前から)

②令和元年9月1日(日)

10時00分～17時15分

(受付開始は30分前から)

講師／①田中哲医師

子どもと家族のメンタルクリニック

やまねこ 院長

13時00分

～子どもたちとの関わりは

どう変わっていくか・いけるか～

①松本敏治先生

教育心理支援教室・研究所

ガジュマルつがる

15時10分

元弘前大学教授

前室工大・当会設立世話人

～発達障害の人々のコミュニケーション

・「自閉症は方言を話さない」

研究から見えてきたもの～

②齊藤真善准教授 北海道教育大学札幌校

10時00分

～通常学級における発達障害児に対する

合理的配慮を考える～

②田中康雄医師

こころとそだちのクリニック

むすびめ 院長

13時00分

～「発達障害」から「生活障害」と

「信頼障害」へ～

②室橋春光教授 札幌学院大学心理学部

15時10分

～ワーキングメモリからみた発達障害～

場所／胆振地方男女平等参画センター

(ミンクール) 2階大研修室

室蘭市東町4丁目

定員／各日70名

参加費／①1,000円、②1,500円、LD会員無料

締切日／8月20日(火)

参加申込方法／参加日と参加者名・勤務先・所属

又は住所・電話番号・(職種・保護者)と質問
等があれば、講師名を記入してFAX・メール

にてお申し込みください。なお、希望者多数
等々の時は御希望にそえない事があります。

申込先／メール：ld.in.muro@gmail.com、

☎・FAX0143-23-1923

住民フォーラム 「自分らしい最期を迎えるために」

～あなたはどこで最期を迎えたいですか？

住み慣れた自宅で過ごし続けられ「自分らしい
最期を迎える」ことができるように、在宅医療や
看取りについての現状を知り、家族とともに今か
らできることを考えていただく機会としていま
す。

日時／令和元年9月7日(土)

10:00～12:00 (受付開始9:30～)

場所／製鉄記念室蘭病院 がん診療センター

大講堂 (室蘭市知利別町1-45)

共催／公益社団法人北海道看護協会室蘭支部、

北海道室蘭保健所

内容／

・講演 (1)在宅医療の現状

講師 社会医療法人慈恵会

ひじり在宅クリニック院長

岡本 拓也 氏

・講演 (2)在宅看取りを通して

講師 登別訪問看護ステーション

所長 南 のぞみ 氏

・講演 (3)グループホームでの看取り

講師 グループホームアウル登別館

宮崎 杉子 氏

・終活ノートを書いてみよう

(終活ノートの無料配布)

・相談コーナー

対象／西胆振にお住まいの方

参加料／無料

事前申込み／不要

【お問い合わせ先】

北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室

(北海道室蘭保健所)企画総務課企画係

(☎0143-24-9834)

(1)公益社団法人北海道看護協会室蘭支部

(市立室蘭総合病院) (☎0143-25-3111)

(2)北海道室蘭保健所企画総務課企画係

(☎0143-24-9834)

北海道レールエールキャンペーン
2019

■「家族でおでかけ『北海道レールエールキャンペーン2019』開催！！

北海道鉄道活性化協議会（会長：北海道知事）では、2019年7月15日（月）～10月14日（月）の期間、北海道の鉄道に乗って、遊んで、楽しんで応援する「北海道レールエールキャンペーン2019」を実施いたします。

キャンペーン内ではご家族で鉄道を楽しめるよう、様々な事業を展開しておりますので、皆様ぜひご参加ください！

キャンペーン内容／

①JRクーポン付きガイドブックの発売

はじめてのJR旅に便利なお得なきっぷ情報や乗り方ガイドやご家族でおでかけの際にオススメするモデルコースを掲載するガイドブックを販売します。

JR北海道のきっぷ購入にも活用できるクーポン付き！（200円）

販売期間／7月15日（月）～9月15日（日）

販売価格／500円（税込）

②フォトコンテストの実施

鉄道に乗って、窓から見た思い出の風景や家族の思い出スナップを募集し、応募いただいた作品の中から特に優秀な作品を選定します。

募集期間／7月15日（月）～9月14日（土）

応募方法／本キャンペーン公式Webサイトをご覧ください。

③公式Webサイト

キャンペーン期間中に開催される、道内各市町村のイベント情報など素敵な情報が盛りだくさんのサイトです。

URL：<https://www.hokkaido-rail-k.jp/railyell-cam>

【お問い合わせ先】

北海道鉄道活性化協議会
（事務局：北海道総合政策部交通政策局
交通企画課 担当：大宮）
☎011-231-4111（内線23-845）

戸籍のまどから

（令和元年6月16日～令和元年7月15日）

■人のうごき

◆お誕生日おめでとう

ねもと さあや
根本 桜綾ちゃん 令和元年6月14日
【建部・健二さん・直美さん】

たまる みわ
田丸 実和ちゃん 令和元年6月17日
【仲洞爺・和利さん・あゆみさん】

◆お悔やみ申し上げます

高井 果さん（94歳）【仲洞爺】
新田二三男さん（81歳）【ほくと】
山本 静子さん（93歳）【南久保内】
木村ミツエさん（91歳）【星野】

■6月の人口動態■

（外国人含む）

総人口 2,463人（△17）

男 1,168人（△1）

女 1,295人（△16）

世帯数 1,302戸（△18）

※6月末現在（ ）は前月差

死亡事故ゼロ1,348日

－人身交通事故発生状況6月分－

発生 0件（ 0件）

死者 0名（ 0名）

負傷 0名（ 0名）

※6月末現在（ ）は平成31年1月1日からの累計

壮瞥町地域交流センター運営ボランティア実行委員会主催事業1弾

そうべつ演歌まつり!!

小金沢昇司・石原詢子歌謡コンサート

◎日 時 令和元年10月5日(土)

チケット発売中!

◎昼の部 13:30～開場 14:00～開演

◎夜の部 17:30～開場 18:00～開演 昼・夜2回公演

◎会 場 壮瞥町地域交流センター山美湖多目的ホール

◎入場料 前売券3,500円 当日券は500円増 全席指定



小金沢昇司



石原詢子

漫オコンビ
ばいそん

チケット取扱所

町内 壮瞥町地域交流センター・北の湖記念館・ゆーあいの家・久保内ふれあいセンター・来夢人の家

町外 伊達カルチャーセンター・洞口書店・エルム楽器室蘭支店・輪西ぷらっとてついち・洞爺湖町教育委員会・豊浦町教育委員会

◎お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 (☎0142-66-2131)



夜空を見る集い第5回のご案内

今年度5回目の夜空を見る集いでは、土星・木星・天の川の星座の観測を行います。その他、周極6星座講習や北天60星座講習などを行い、夜空について楽しく学びます。お誘い合わせの上みなさんで、お越しください。

※夜間の開催ですので児童生徒の参加は保護者等同伴でお願いします。

◎日 時 令和元年8月7日(水)19:00～21:00

◎会 場 壮瞥町森と木の里センター

◎講 師 天文同好会会長 田中 文夫 さん

◎参加料 無料

◎定 員 各日16名様まで

◎申込み 教育委員会生涯学習課 (☎0142-66-2131) まで事前に申込みください。

令和元年度 児童生徒芸術鑑賞会
劇団風の子北海道「ボクラのばにしんぐぽいんと」(演劇)

今年度も児童生徒芸術鑑賞会を実施します。上演作品は「ボクラのばにしんぐぽいんと」。劇団の実習生が主人公の作品で、「お金とは何か? 幸せとは何か?」を観客に考えさせてくれる、中学生向けの演劇です。

一般町民の方も観劇できますので、興味がおありの方はお越しください。

■日 時: 8月23日(金)13:20～14:35 (開場: 13:10)

■会 場: 壮瞥中学校 体育館

■参加料: 無料

■問合せ: 教育委員会生涯学習課 (☎0142-66-2131)

東京2020オリンピック聖火リレー聖火ランナー募集

東京2020オリンピック聖火リレー北海道実行委委員会では、聖火ランナーを公募しています。応募用紙は地域交流センター山美湖にありますので、ご希望の方は必要事項を記載して実行委員会まで郵送してください。

◆募集期間: 令和元年7月1日(月)～8月31日(土)

◆公募主体: 北海道実行委員会

◆公募人数: 40人

◆応募要件: いくつかの応募要件がありますので、ご確認の上お申し込みください。

◆当選発表: 令和元年12月に当選の速報が連絡される予定です。

第32回北海道ツーデーマーチのご案内

ジオパークの洞爺湖と有珠山を歩こう!

【と き】 令和元年9月14日(土)～15日(日) ※雨天決行

【集 合】 湖畔遊歩道広場 (主会場)

【参 加 対 象】 洞爺湖町、壮瞥町、豊浦町、伊達市にお住まいの方又は勤務されている方

【コ ー ス】 ◎第1日目/9月14日(土)

A…「洞爺湖ぐるっと」ジオコース ……………40km

B…「あぶた噴火湾」ジオコース ……………20km

C…「洞爺グルメ」ジオコース ……………10km

D…「洞爺湖温泉街並」ジオコース …………… 5km

◎第2日目/9月15日(日)

E…「伊達・有珠山ぐるっと」ジオコース ……30km

F…「壮瞥・北の湖記念館」ジオコース ……20km

G…「洞爺湖中島」ジオコース ……………10km

H…「昭和新山」ジオコース …………… 5km

※詳細は申込書をご覧ください。

【参 加 費】

2日間参加/大人 1,000円、高校生以下 無料

1日間参加/大人 500円、高校生以下 無料

※1) 全コース共通の料金です

※2) 西胆振地域在住の方は通常の参加費の半額となっております。

【申込み方法】 1. 事前申込/8月16日(金)までに、申込書にて、教育委員会までお申込みください。
(申込書は教育委員会にあります)

2. 当日申込/大会当日、主会場の受付テントにてお申し込みください。
【注 意 事 項】 ○8月16日(金)までに申し込みをされた方のお名前を大会誌に掲載いたします。(※掲載を希望されない方は、申込書の記入欄にてお知らせください。)

【お問い合わせ先】 北海道ツーデーマーチ実行委員会 (☎0142-75-4400)

やまびこ図書室

☆地域交流センター図書室
開館日・時間

①月曜日：9時～17時
②火曜日～金曜日：9時～18時
③土曜日～日曜日、祝祭日：13時～18時
※8月12日(月)は、休館日です。

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

こわ～い話で涼しく

日時：2019年8月9日(金)14:00～15:30

場所：壮瞥町地域交流センター 図書室

怪談話

【14:00～14:30】

山美湖の暗い部屋を会場にして、怖～い怪談話を行う予定です。

スライム作り

【14:30～15:30】

ねばねばスライムを作って遊んでみよう！

図書室で「こわ～い本」を借りると、おばけのしお리를プレゼント！

＜オススメこわ～い本＞

『いるのいないの』

おばあさんの古い家で、ぼくはしばらく暮らすことになった。その家の暗がり、だれかがいるような気がしてしかたない…。

『放課後の怪談』

夜中に目をさますと、赤ん坊の妹が、ベッドの上で目をあけていた。暗闇にむかって、にこにこ笑いながら…。

憩いの場“図書分室”へようこそ

解夏の朗読会

解夏の時期にオススメの本の朗読をします。最後には参加者全員で1つの作品の群読をします。声を出して読むことは、脳の活性化にもなりますので、群読で心も体も元気になりましょう。

日時：8月29日(木)14:00～

場所：図書分室（旧消防署です。町民会館の隣にあります。）

参加費：無料

※事前の申し込みは不要です

8月の展示

夏バテ改善レシピ



「ミツカン社員のお酢レシピ」 監修:ミツカン

毎日大さじ1杯のお酢で、高めの血圧や血中中性脂肪値が下がる。カルシウムの吸収を助ける。疲れた体を癒す。食欲を増進し、消化を助ける。夏バテ対策にも！

「まるごと柑橘レシピ」 著:脇雅世

柑橘を使った、調味料から果実酒、お菓子までさまざまなレシピを紹介。みかん、甘夏、ゆず等、9種の柑橘の魅力が味わえる。夏にぴったりの冷たいデザートレシピも掲載してます。



～8月末まで、図書室入口にて展示しています。～



わたしのオススメ本

★タイトル「ヒトラーのむすめ」

作:ジャッキー・フレンチ

同じスクールバスに乗って通学するマークとアンナ。バスを待つ間、アンナは「ヒトラー」のむすめ」という「お話ゲーム」を始めます。アンナの話を聞きながら、マークは考えます。（もし、ぼくがヒトラーのむすめだったら？）（父さんがヒトラーだったら、まちがったことを止めることができるだろうか？）（ほとんどの人が正しいと信じていることでも、間違っているとぼくが気づいたら、それを言える？）

8月は戦争と平和について考えることの多い月です。過去の戦争をふりかえりながら、今のわたしたちの生き方について考えさせられる一冊です。

【オススメ者:Sさん】



7月の図書分室



7月11日(木)にフィンランド留学中の小田すみれさんを迎え、フィンランドの文化や留学中の様子についてのお話をしてもらいました。小田さんのホームステイ先の出来事や通っているケミヤルヴィ高校のこと、フィンランドで見られる景色などを、写真を通してたくさん教えてもらいました。

びよちゃんカード
25回達成しました!



長友迦音ちゃん

これからもたくさん本を読んでくださいね。

6月の図書室利用者数

図書室来客数： 385人
分室来客数： 23人
本の貸出人数： 213人
本の貸出冊数： 871冊

新着図書リスト

～一般書～

『遠慮しない生き方』『70歳のたしなみ』『元相撲協会理事長 横綱北の湖の霊言』『根っこと翼』『会社を絶対ダメにしない社長の“超”鉄則』『考える力がゼロから身につく！問題解決見るだけノート』『シュタイナーの子育て30のヒント』『もう失敗しない！米粉の教科書』『夢見る帝国図書館』『百花』『妻のトリセツ』『宇宙に命はあるのか』『アイヌ文化で読み解く「ゴールデンカムイ」』『相撲道とは何か』『横綱』『天国でまた会おう 上・下』『炎の色 上・下』『農家が教える梅づくし』『白崎裕子の料理とおやつ』

～児童書～

『おしりたんてい かいとうとねらわれたはなよめ』『おしりたんてい カレーなるじけん』『炉辺荘のアン』『過去六年間を顧みて』『アイヌ文化の大研究』『はっけん！鉄道NIPPON 地図と路線で知る47都道府県』『魔女ののろいアメ』『ホテルやまのなか小学校の時間割』『いいね！』『キッズおり紙ヒコーキ距離型』『くろグミ団は名探偵 消えた楽譜』『くろグミ団は名探偵 S博士を追え！』

～えほん～

『もえよドラゴン』『もったいないばあさんもりへいく』『もったいないことしてないかい？』『みんなとちがうきみだけど』『おならひめ』『フルーツパンをつくろう！』『そらからふるものなんだっけ？』『マルラゲットとオオカミ』『おいしいみず』『ハンカチさがし』



滝の川

壮警駐在所

☎66-2110

久保内駐在所

☎65-2374

配送業者を装ったメールに注意!!

スマートフォンや携帯電話に右記のようなメールが送られてきたとの相談が寄せられています。

このメールに貼られているURLに接続すると、配送業者の偽のホームページに接続され、

- ・不正なアプリがダウンロードされる
- ・番号の入力を要求され、入力すると携帯電話のキャリア決裁によって、ギフトカード等を購入されてしまう

等の被害に遭うことがあります。

このようなメールが送られて来た場合には、決して貼られているURLに接続せず、メールを削除するようにしてください。

(送付されるメールのイメージ)

お客様宛にお荷物のお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。

下記よりご確認ください。

<https://●●●●.com/>

もしもの災害に備えよう

もしもの災害に備え、

○家族がバラバラになったときに集まる場所や連絡の方法

○役場が指定している避難場所

○災害時に持ち出す

大切な物

等について家族で話し合っておきましょう。



北海道警察官募集中!

採用予定人員／

200名程度

受付期間／

7月1日(月)～8月20日(火)

第1次試験日／

9月16日(月)祝



水難の防止

水難防止のため、以下のことに十分注意しましょう。

(1)波の力で倒されたり、沖に流される危険があります。

水辺で遊ぶ子供の近くから離れないようにしましょう。

(2)指定された海水浴場内で、遊泳しましょう。

遊泳禁止区域では、離岸流や急な深み等多くの危険があります。

(3)体調不良時や飲酒後の遊泳は危険です。体調不良時や、お酒を飲んだ後は呼吸が乱れやすいので入水を避けましょう。

(4)釣りをするときは、救命胴衣を必ず着用して、安全な場所で行いましょう。



伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

👉 クリック

こちら消防です ダイヤル 119番

8月号の広報テーマ「火遊びによる火災の防止」

西胆振行政事務組合

火遊びによる火災の防止

近年、子供の火遊びによる火災が増加しています。子供は大人がいない時や人目につきにくい場所で、いたずらすることが多く、火災を発見したときには手遅れになることがあります。日頃から親や周りの大人が、子供たちに火の怖さや取り扱い方を教えてあげましょう。

小学校2年生による写生会

7月1日(月)に壮瞥小学校2年生のみなさんが、壮瞥支署の庁舎前で写生会を行いました。

普段あまり目にする事ができない消防車を前にして、力強い絵を描いてくれました。



救急講習会のお知らせ

成人に対する心肺蘇生法（心臓マッサージ、人工呼吸）・AED（電気ショック）の使用方法・異物除去法・止血などの講習会を実施します。

修了された方には「修了証」を交付します。ご希望される方は、伊達消防署壮瞥支署へお申し込み下さい。

- ◆実施日 9月8日(日)
- ◆講習時間 9時00分～12時00分
- ◆会場 西胆振行政事務組合伊達消防署
壮瞥支署会議室
- ◆定員 15名程度
- ◆費用 無料
- ◆申込方法 お電話でお申し込み下さい
- ◆電話番号 ☎66-2119 警防救急係まで
- ◆申込期間 8月1日(木)～9月7日(土)まで



住宅用火災警報器の維持・管理について

住宅用火災警報器を設置することにより、火災の早期発見や避難、初期消火等により死亡するリスクや大切な財産の損失を大幅に減少することが可能となります。

設置する箇所は、就寝中でも火災を感知できる「寝室」とされています。また、条件によって「階段」、「廊下」にも必要となる場合もあります。

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

取り付けしてから10年を目安に交換、また、日頃から作動確認をしてください。



**住宅用火災警報器は、
10年を目安に交換を
おすすめします！**

6月分 救急件数・火災件数

救急件数	15件（累計	72件）
火災件数	0件（累計	3件）

() 内は平成31年1月1日からの累計

“忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認”

食生活改善推進員「ひまわりの会」活動報告

6月7日(金)に、雪印メグミルクの桔梗原氏を講師に迎え、一般の皆さん14名と、食改員合わせて23名で、わいわい楽しく調理実習を行いました。

チーズを沢山使ったメニューを作り、その後は全員で美味しく頂きました。



メニュー紹介

- ・フライパンでちぎりパン
- ・たっぷり野菜とチーズのスープ
- ・かんたんティラミス



〈かんたんティラミス〉

〈材 料〉 3個分

- ・マスカルポーネ ……100 g
- ・生クリーム ……100ml
- ・さとう ……大さじ2
- ・インスタントコーヒー ……小さじ2
- ・お湯 ……大さじ3
- ・ビスケット ……6枚
- ・ココア ……適量
- ・エスプレッソソース
(添付されていれば) ……1袋

〈作り方〉

- 1、インスタントコーヒー、お湯、エスプレッソソースを混ぜ、ビスケットに浸す。
- 2、生クリームに砂糖を加え、しっかりと泡立てる。マスカルポーネを混ぜ合わせる。
- 3、器に①と②を交互に重ね、仕上げにココアを振る。



来年も沢山のご参加を
お待ちしております



推進員：佐藤、斉藤、美馬

月の予定
(祝日・年末年始は除く)

■健康相談日 (月～金 9:00～17:00)

健康や栄養に関する相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

■運動器具開放 (月～金 9:00～17:00)

保健センターには運動器具を置いています。利用状況を事前に確認の上、お気軽にご利用ください。

■母子健康手帳交付 (月～金 9:00～17:00)

事前にご連絡の上、お越しください。



まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1 生活習慣病健診 保健センター 7:00~9:00 定期予防接種 (BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 図書分室開放日 13:00~16:00	2 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	3
4	5	6 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	7 定期予防接種 (BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 ふまねっと 保健センター 13:45~15:15 第5回夜空を見る集い 森と木の里センター 19:00~21:00 p22 資源ごみ (古紙類) 回収日	8 図書分室開放日 13:00~16:00 無料法律相談 山美湖 1 F 小会議室 10:30~12:00 p16	9 定期予防接種 (BCG) インター通り小児科 15:00~16:00 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 こわ〜い話で涼しく 地域交流センター図書室 14:00~15:30 p24 あっぱるひろば 久保内青少年会館 13:30~15:30	10
11 山の日	12 振替休日	13 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 学校休校日	14 定期予防接種 (BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ (容器類) 回収日	15 図書分室開放日 13:00~16:00	16 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	17
18	19 乳幼児健診 保健センター 12:30~	20 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 健康麻雀サロン 保健センター 13:30~15:30 資源ごみ (古紙類) 回収日 ※ダンボールのみ	21 定期予防接種 (BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 ふまねっと 保健センター 13:45~15:15 資源ごみ (容器類) 回収日	22 定期予防接種 (BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30※午前のみ 育児サークル 子育て支援センターげんき 10:00~12:00 図書分室開放日 13:00~16:00 無料法律相談 役場 1階相談室 10:30~12:00 p16	23 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 児童生徒芸術鑑賞会 壮瞥中学校体育館 13:20~14:35 p23	24 子ども郷土史講座 (果樹園でジャム作り) 燃やせないごみの日 大型ごみ回収日
25	26	27 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	28 定期予防接種 (BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ (容器類) 回収日	29 図書分室開放日 13:00~16:00 解夏の朗読会 図書分室 14:00~ p24	30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 あっぱるひろば (男の料理教室) 保健センター 13:30~15:30	31
9/1	9/2	9/3 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 ふまねっと 保健センター 13:45~15:15 資源ごみ (古紙類) 回収日	9/4 定期予防接種 (BCG以外) そうべつ温泉病院 11:00~11:30/15:30~16:30 資源ごみ (容器類) 回収日	9/5 図書分室開放日 13:00~16:00	9/6 子育て支援センター開放日 10:00~12:00	9/7

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収 集 地 区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・大型ごみ	資 源 ご み		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類	容器類
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	24日	月・木曜日	ダンボール・雑誌・新聞紙・生きびん・布類・紙パック 6日 20日 9/3日	空き缶類・ペットボトル・カレットピン (茶色・無色・その他) 7日 18日 21日 28日 9/4日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、滝之町 (滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		

おしらせ そ う べ つ

総務課防災・地域振興係 2019年8月1日号

役場の課の配置の一部変更について

機構改正に伴い、8月1日から役場の課の配置が一部変更になります。主な変更内容は下記のとおりです。

- ① 総務課は、2つの課に再編し、「総務課」、「企画財政課」になります。
- ② 経済建設課は、3つの課に再編し、「産業振興課」、「商工観光課」、「建設課」になります。
(商工観光課はそうべつ情報館2階に移ります。)
- ③ 役場本庁舎内の課の配置が下記のようになります。



※担当業務は、広報と一緒に配布されている「壮瞥町行政機構図」をご覧ください。

すべての児童扶養手当の受給者は8月中に届出が必要です。

児童扶養手当受給者は、令和元年8月1日から同月31日までに現況届を役場に来庁して提出する必要があります。

また、現況時、支給開始から5年を満了した方、及び10月までに5年満了を迎える方は、一部支給停止適用除外事由届をあわせて提出してください。

書類は郵便で個別に送付しております。

なお、提出がない場合は、手当額の一部又は全部が停止される場合があります。

ご不明な点は、役場住民福祉課子育て支援係(電話66-2452)までお問い合わせください。

町営住宅入居者募集

全てに共通する案内事項

●入居資格

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●申込方法

申請書は役場建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)

また、その他に必要である場合は書類を求めることがあります。

●申込期間

令和元年8月1日(木)～令和元年8月15日(木)

※詳しくは役場建設課建築住宅係までお問い合わせください。(☎66-2121)

※申込者多数の場合は書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

公営住宅

公営住宅は、政令月収158千円を超える方は入居申込みができません。(小学生以下のお子さんがある世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

●仲洞爺団地(公営住宅)

住 所 壮瞥町字仲洞爺61番地

建設年度 平成29年建設 1号棟

戸数、規格 平屋 2LDK(65.00㎡) 1戸

月額家賃 家賃は収入によります。(20,500～30,600円)

駐車場使用料 月額 500円/台

敷 金 家賃の3カ月分

8月歯科救急医療実施について

下記のとおり実施します。受付時間は9:00～11:00です。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
8月4日	太平洋歯科医院	室蘭市白鳥台5-1-2	0143-59-6464
	野村歯科	登別市新生町1-1-6	0143-86-8844
8月11日	福田歯科クリニック	室蘭市祝津町2-3-1	0143-27-5420
	はたけやま歯科クリニック	伊達市竹原町36-5	0142-21-5533
8月12日	松田歯科医院	室蘭市日の出町1-24-25	0143-46-6480
8月18日	本田歯科	室蘭市港南町1-9-19	0143-22-3322
8月25日	みうら歯科	室蘭市港北町2-6-1	0143-55-6330

単身者用特定公共賃貸住宅

単身者用特定公共賃貸住宅の入居資格は、33歳未満で同居者のいない方

●しらかば団地(単身者用特定公共賃貸住宅)

住 所 壮瞥町字滝之町301番地5

建設年度 平成10年建設 1号棟

戸数、規格 1階 1LDK(46.13㎡) 1戸

月額家賃 21,000円

駐車場使用料 月額 500円/台

敷 金 63,000円

まちづくり懇談会を開催します。

第5次壮瞥町まちづくり総合計画の策定に向け、広く町民の意見を反映していくためにまちづくり懇談会を次の日程で開催いたします。皆さまの積極的なご参加をお願いいたします。

日付	会場	時間
8月5日(月)	仲洞爺公民館	18時30分から20時00分
8月6日(火)	幸内会館	18時30分から20時00分
8月7日(水)	蟻溪ふれあいセンター	14時30分から16時00分
8月7日(水)	壮瞥町役場(大会議室)	18時30分から20時00分
8月8日(木)	壮瞥温泉団地集会所	18時30分から20時00分
8月16日(金)	壮瞥町研修センター	18時30分から20時00分
8月19日(月)	久保内改善センター	18時30分から20時00分
8月20日(火)	ゆーあいの家	18時30分から20時00分
8月21日(水)	そうべつ情報館(2階研修室)	18時30分から20時00分

※町長の公務状況で急遽、日程を変更することもありますので、あらかじめご了承願います。

※各会場の対象自治会は設定しておりませんので、ご都合に合わせてご参加願います。

【お問い合わせ先】

役場企画財政課企画広報係 ☎66-2121

ゆーあいの家の展示スペースのお知らせ

ゆーあいの家では、ロビーのスペースを活用して、町内の団体や個人の作品を展示しています。ぜひご覧ください。

【8月の展示】

田仁バドミントンクラブ大会参加者の結果
パッチワーク、手芸(前川裕子さん(滝之町))
裂き織り(織りひめ会)、絵画(風蘭)
バードカービング(バードカービング同好会)
いけばな小原流(大塚喜代美さん(滝之町))
裂き織り(地域活動支援センター ノノノ)
壮瞥高校写真部作品展示

☆展示を見るだけの場合は無料で入館できます。
☆展示する作品を募集しています。

【お問い合わせ先】北の湖記念館(☎66-2201)



